

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和7年12月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	平泉町 3402
地域名 (地域内農業集落名)	長島地区 (赤羽根、二反田、前林、滝の沢、月館、竜ヶ坂、生江田、新田、砂子沢、石合、伊勢堂、桜木、中鈴峯、左違、俄坂、半行、大平、東稻、小倉、深山、中村、西風、東岳、峠、下西風、遠代田、下田、八森、大槻田、山谷、山王、平石沢、小戸、赤伏前、赤伏、三反田、白山、佐野、古館、下平、下長根、須崎、三草作、田頭、良田、杉、館岡、境田、野田、山田、平石、五反田、田向、下構、要害、袋谷起、島、下古川、菱沼、古川、福養、沢口、若宮、里、里前、本町、沖田、畠中、上古川、菊の沢、矢崎、中島、覆盆子、出谷起、稻城、桜里、荒川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	679.70 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	655.70 ha
② 田の面積	573.85 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	105.85 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	259 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	130 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)上記面積は農地台帳をベースに算出したもの	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

長島地区全体では集積率は50%以上となっているが、17区・18区については中山間地域のため圃場条件に制約があり、農地の利用集積が難しく、50%を大きく下回る現状にある。また、地域に受け手となる担い手がいないため、新たな担い手の確保が必要である。

山手側では未整備の田が多く、農作業の効率が悪い。また、小規模の兼業農家が多く、生産コストの削減が難しい地域である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕作して担い手を維持し、集落営農などの検討を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者等の受け入れや、新規に農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

将来的に若い後継者等が耕作しやすい環境を整え、新規参入を促進して、後継者、新規参入者に集積・集約化する。

地域の担い手及び認定農業者に対し農地の集積・集約化を進めるなど、地域と担い手が一体となって農地利用の体制を構築していく。

樹園地としての農地の貸し出し面積を増やし、生産の拡大に取り組む。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.6 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>水田の効率的利用を図るため、大豆、麦、飼料作物の団地化を進めていく。</p> <p>既存担い手の経営拡大を進めるとともに、女性農業者や新規就農者の確保を図る。</p> <p>気象条件を活かし、果樹の産地拡大と品質向上を目指す。</p> <p>農地利用は当分は自作等で担っていくが、将来的には他地区の担い手である認定農業者と他市町村の認定農業者が担っていく。また、計画の実践にあたり、地域内の話し合いを継続していく。なお、17区の農地利用は他地区的担い手である農事組合法人が樹園地として面積を拡大し担っていく。</p>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
認定農業者など農業の担い手に対し、農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、行政・農業委員会等の関係者間で協力体制を構築しながら担い手の経営意向を考慮し段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約を図るため、行政、土地改良区等と連携し、地区内において農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者が営農しやすいよう、町・県・JAの相談体制の構築や環境整備を図るなど、確保から定着までに向けた取組を展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
効率化が見込める作業は委託の可否を検討し、遊休農地の発生防止を図る

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用して鳥獣対策として電気柵の設置を隨時行っていく。既存の電気柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理を行っていく。引き続き鳥獣被害対策を集落での話し合いを進めながら取り組んでいく。多面的機能支払交付金を活用し、対象農用地に設置した柵の維持管理を行う。
- ③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農業生産活動の効率化を図る。
- ⑤果樹栽培に取組み、農業所得拡大を進めていく。
- ⑦農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり地域一体で取り組んでいく。多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理を続けていく。地域内多面的機能支払活動組織 長島地区:13組織
- ⑧新規就農者へ既設のハウス等農業用施設を活用した施設栽培を提案する。
- ⑨飼料作物の取組を維持するとともに、農地の集約化等による栽培作業の効率化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、世帯別に農用地の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。